

ご利用について（医療保険・介護保険）

当ステーションでは、医療保険および介護保険による訪問看護サービスを提供しています。利用者の状態や制度に応じて、適切な保険でサービスを提供いたします。

■医療保険でのご利用

主治医の訪問看護指示書に基づき、訪問看護を行います。

精神科訪問看護を含め、病状の観察、服薬管理、医療処置など、医療的な支援が必要な方が対象となります。

状態に応じて、頻回訪問や特別指示書による訪問にも対応しています。

■介護保険でのご利用

要支援・要介護認定を受けた方が対象となります。

ケアマネージャーが作成するケアプランに基づき、健康状態の観察、生活支援、医療処置、リハビリテーション等を行います。

■ご利用の流れ

1. 主治医またはケアマネージャーへご相談
2. 訪問看護指示書の交付
3. 契約・重要事項説明
4. 訪問開始

■料金について

利用料金は、医療保険及び介護保険制度に基づき算定されます。

自己負担割合（1～3割）に応じた費用が発生します。

※制度改定等により料金に変更される場合があります。

■主な加算について

当ステーションでは、以下の加算を算定しています。

【介護保険】

- ・緊急時訪問看護加算
- ・特別管理加算
- ・ターミナルケア加算

【医療保険】

- ・ベースアップ評価料
- ・医療情報連携加算
- ・DX 情報活用加算

* 介護職員等処遇改善加算を算定し、職員の処遇改善およびサービスの質の向上に取り組んでいます。

■24時間対応について

当ステーションでは、利用者様が安心して在宅療養を継続できるよう、24時間対応体制を整えています。

緊急時には電話相談を受け、必要に応じて訪問看護を行います。

■医療情報の共有について

当ステーションでは、ICTを活用し、医療機関や関係事業所と情報共有を行い、質の高い訪問看護サービスの提供に努めています。

【主な連携機関】

- ・魚沼市立小出病院
- ・魚沼基幹病院
- ・星内科医院
- ・上村医院
- ・小玉医院
- ・魚沼市内の在宅介護支援センター, 訪問介護事業所, デイサービス

■虐待防止への取り組み

当ステーションでは、高齢者虐待防止法の趣旨に基づき、高齢者虐待の予防・早期発見・関係機関との連携に取り組んでいます。

異変を感じた場合には、ケアマネージャーへの報告や地域包括支援センター等と連携し適切な対応を行っています。

また、職員に対する虐待防止研修を実施し、安心・安全な在宅療養の支援に努めています。

■身体拘束等の適正化について

当ステーションでは、利用者様の尊厳を守るため、身体拘束その他の行動制限は原則として行いません。

やむを得ず身体拘束を行う場合には、法令に基づき、必要最小限とし、十分な説明および記録を行います。

■マイナンバーカード(オンライン資格への対応)

当ステーションでは、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しています。

正確な保険資格情報を確認することで、医療・介護サービスをより安全かつ適切に提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、資格確認証等による確認も可能です。

取得した情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理しています。

■ご相談について

訪問看護のご利用に関するご相談は、ご本人様・ご家族様・関係機関の方から随時受け付けています。お気軽にお問合せください。